

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

令和3年度の実施状況について（市民局関連部分）

1 中小企業振興施策の実施状況について

人権施策推進事業（企業向け人権啓発事業）（報告書 35 頁）

（1）事業内容

企業の人権意識を高め、働きやすい職場環境づくりに資することを目的として、企業の人事・労務担当者等を対象とした人権啓発セミナー動画のオンライン配信を行いました。

日 時：令和4年2月15日～3月11日

テーマ：「発達障害が疑われる社員にどのように対応するか？」

～得意を鍛える会社を目指して～

内 容：発達障害の傾向にあてはまる社員等へ職場における的確な対応方法や、社員一人ひとりの得意を鍛えることに注目する考え方について。

（2）令和3年度の実績・成果等

セミナー動画をインターネット（YouTube 横浜市アカウント）で配信し、時間や場所を問わず自由に視聴できるようにしました。

総視聴回数：3,827回

参加者の声：参加者からは、「小規模な事業者では、なかなか独自でこのような人権研修を行うことは難しいと思うので、ぜひ今後も YouTube 等で情報発信を続けてほしい。」「気づかぬうちに人権問題を見過ごしてしまう事があると思うので、定期的に研修などで自分をアップデートする必要があると思う。」等の感想や意見が寄せられました。

（3）課題と今後の対応

より多くの企業が人権課題に接する機会となるよう、動画配信等、参加しやすい方法を工夫するとともに、多様な広報媒体を活用して、周知を図ります。

また、企業が求めている情報を調査し、よりタイムリーなテーマを設定することで、関心を高めます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 3年度の受注機会増大に向けた取組

市民局では、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者が入札等へ参加する機会の確保に努め、3年度における市民局契約分の市内中小企業者への発注件数は422件で、前年度の402件から20件増加し、金額は1億5,039万円で、前年度の1億9,848万円から4,809万円減少しました。金額が減少した主な理由ですが、3年度は住居表示の実施に伴う居住調査業務委託が行われなかったことや、人権施策基本指針の改訂にあたり実施した市民意識調査など2年度で事業が終了したことなどです。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

物品の調達及び委託業務等の発注にあたっては、予算の適正な執行、透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離・分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、市内中小企業者を選定できない理由を明確にするなど、引き続き、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

市内中小企業者への発注状況（市民局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数 (C)	金額 (D)	件数	金額	
	件数 (A)	構成比率 (A÷C)	対前年度 増減	金額 (B)	構成比率 (B÷D)	対前年度 増減					千円
令和3年度	工事	0	—	—	0	—	—	0	0	0	0
	物品	244	97.2	1.3	14,352	84.2	7.8	251	17,047	65	10,574
	委託	178	88.1	2.7	136,042	17.3	▲8.9	202	785,963	210	4,525,048
	合計	422	93.2	2.1	150,394	18.7	▲8.7	453	803,010	275	4,535,622
令和2年度	工事	0	—	—	0	—	—	0	0	0	0
	物品	233	95.9	1.3	13,578	76.4	▲12.0	243	17,770	87	14,276
	委託	169	85.4	▲0.4	184,902	26.2	7.6	198	705,112	230	4,505,579
	合計	402	91.1	0.3	198,480	27.4	7.7	441	722,882	317	4,519,855

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数 (C)	金額 (D)	件数	金額	
	件数 (A)	構成比率 (A÷C)	対前年度 増減	金額 (B)	構成比率 (B÷D)	対前年度 増減					
令和3年度	工事	1	100.0	0.0	45,089	100	0.0	1	45,089	0	0
	物品	43	89.6	12.5	38,080	68.8	8.7	48	55,350	7	189,690
	委託	17	94.4	▲5.6	309,946	97.7	▲2.3	18	317,094	6	106,831
	合計	61	91.0	6.1	393,115	94.2	10.9	67	417,533	13	269,521
令和2年度	工事	2	100.0	0.0	46,267	100.0	0.0	2	46,267	0	0
	物品	27	77.1	▲16.3	68,598	60.1	▲17.8	35	114,228	6	195,017
	委託	16	100.0	20.0	113,558	100.0	1.4	16	113,558	9	96,597
	合計	45	84.9	▲7.7	228,423	83.3	▲7.3	53	274,053	15	291,614

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。